

災 害 の 概 要

平成26年発生災害による公共土木施設災害復旧事業費は各省（国土交通・農林水産）事業費総額で、1,501億円となった。これは公共土木施設災害復旧事業全体の過去5ヶ年（21災～25災）平均7,248億円に対して約20.7%にあたる。また所管別にみると、国土交通省1,435億円（全体の95.6%）、農林水産省66億円（同4.4%）である。また国土交通省所管分の内訳は、直轄事業が72箇所、117億円（8.2%）、補助事業が8,935箇所、1,318億円（91.8%）であり、国土交通省所管事業の過去5ヶ年平均5,657億円に対して約25.4%にあたる災害が発生した。

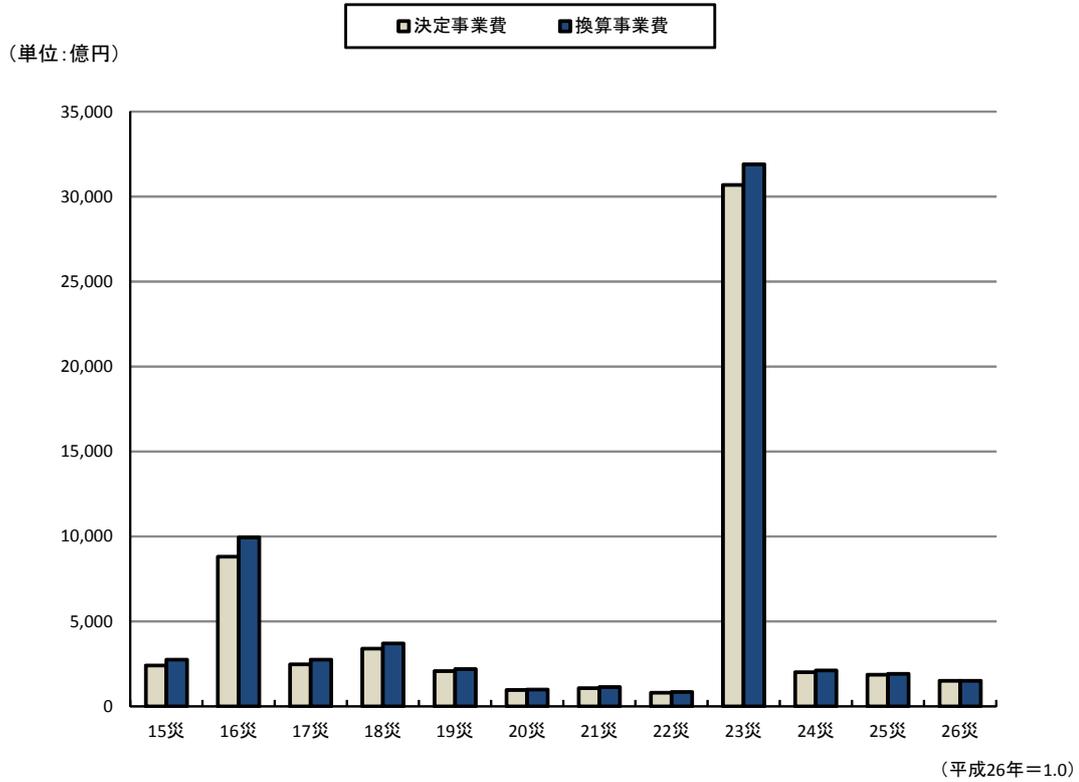
主な災害としては、「平成26年7月30日から8月25日までの間の暴風雨及び豪雨（台風第11号及び台風第12号）による災害」、「平成26年11月22日の地震による災害」などが挙げられる。

公共土木施設災害復旧事業に係る激甚災害としては「激甚災害指定基準（本激）」に該当する激甚災害として、「平成26年7月30日から8月25日までの間の暴風雨及び豪雨（台風第11号及び台風第12号）による災害」が平成26年10月1日付政令第321号をもって指定された。

また、「局地激甚災害指定基準（局激）」に該当する激甚災害として、「平成26年2月16日及び同月17日の融雪による災害」、「平成26年3月30日及び同月31日の融雪による災害」、「平成26年11月22日の地震による災害」、「平成26年10月4日から同月7日までの間の暴風雨（台風第18号）による災害」の4災害が平成27年3月18日付政令第79号をもって指定されるとともに、「平成12年から平成25年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る災害」の災害期間が平成27年3月31日付政令第130号をもって「平成26年」までに延長された。

また、国土交通省関係に係る特定地方公共団体としては、北海道中川町外40市町村が告示された。

最近の公共土木施設災害復旧事業費の推移



	15 災	16 災	17 災	18 災	19 災	20 災	21 災	22 災	23 災	24 災	25 災	26 災
決定事業	2,410	8,802	2,472	3,391	2,070	968	1,067	803	30,683	2,009	1,865	1,502
換算事業	2,747	9,946	2,744	3,696	2,194	987	1,131	843	31,910	2,109	1,921	1,502

(注) デフレーター(国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室算出)は、土木総合工事費指数(平成17年度=100)の年度の指数をそのまま暦年とし、換算値は平成26年度を1.00として換算した。また、使用した指数のうち平成25~26年度は暫定値である。